

平成26年度第2回協働支援会議

平成26年4月23日（水）午前10時00分

第一分庁舎6階 研修室A

出席者：久塚委員、宇都木委員、関口委員、太田委員、衣川委員、竹井委員、伊藤委員、
井下委員

事務局：地域調整課長、濱田協働推進主査、高橋主任、勝山主事

久塚座長 それでは、定足数に足りていますので、支援会議を始めたいと思います。資料の確認を事務局でお願いします。

事務局 資料の確認をさせていただきます。まず、次第がございまして、1枚おめくりいただきまして、資料1が平成26年度NPO活動資金助成・プレゼンテーション実施要領（案）でございます。

また、1枚おめくりいただきまして、参考資料といたしまして「平成26年度『協働事業提案』募集について」というもので、今後の流れをまとめております。

1枚おめくりいただきまして、『N p o p ' n』という新宿NPO協働推進センターの広報誌の最新版をお配りしてございます。新宿NPO協働推進センターでは、年間40講座開催することになっておりまして、そのうちの2講座を最初のページに載っている講師の矢代先生が行われました。2回シリーズで1回目が12名、2回目が7名という参加されました。『N p o p ' n』を開いていただきますと、どんな内容かということについて書かれております。

右側のページには市民とNPOの交流サロン「ホームレスがビジネスパートナー」の紹介がございまして、これは4月28日月曜日、6時から8時なのですけれども、これも新宿NPO協働推進センターの自主事業として行いますので、もしご興味がありましたらまた足を運んでいただければと思っております。

久塚座長 ビッグイシューですね。

事務局 はい、いい機会だと思います。

次にまいりまして、「目を引くチラシ 読みたくなる情報誌の作り方講座」というのがございます。これはプロの先生が教えてくれるのですけれども、今募集中でございまして、5月12日が締め切りです。近くに興味のある方がいらっしゃいそうであれば、ぜひお声

をかけていただければということでお配りさせていただいております。

裏を見ていただきますと昨年度作成しました『L e t ‘ s 協働』と『新宿NPO』という冊子を紹介しています。このような冊子を編集委員さんに集まっていただいて作成していくという作業がございます。

また1枚おめくりいただきまして、「まつりでつながる！まつりを楽しむ！」NPOセンターまつりの紹介です。これは5月18日、日曜日、10時から16時に新宿NPO協働推進センターでおまつりを開きます。裏面にどんなプログラムでどんなお店が出るかということもご紹介しておりますので、こちらのほうもお時間がございましたら、足を運んでいただければと思っております。

それとこちらの緑のほうのファイルです。きょうはこのNPO活動資金助成申請書とこちらのファイルを使います。きょうお忘れになった方は事務局のほうで予備がございますので、大丈夫でしょうか。

久塚座長 大丈夫ですか、では全部そろっているようですので。

事務局 それと、机上に差しかえを1枚配っております。105ページを差しかえていただきますよう、よろしくお願いいたします。

久塚座長 では、進めてまいりたいと思います。きょう一つ目は、一次書類選考に当たっての事前協議ということで、事務局から説明してください。

事務局 本日NPO活動資金助成の一次選考に当たっての事前協議ということになりますけれども、まず改めてことしの申請状況についてご説明させていただきます。今年度は13件の申請がありまして、その内訳としまして新事業立上げ助成が4件、NPO活動資金助成が9件となっております。昨年度は合計9件の申請ですので計4件の増となっております。

また、これまで助成を受けた経験のない団体の申請は4件ありました。助成申請の総額ですけれども、457万3,640円で、区の予算総額の300万円を157万3,640円上回っている状況にあります。送付させていただいた緑色のファイルには助成金交付申請書のほか各団体の登録票、年度報告資料を添付しております。また、同一事業について過去に助成を行った団体につきましては、事業実績報告書を添付しております。

本日は書類審査に当たっての申請団体や事業内容の共通理解を図るため、各委員に意見交換を行っていただきたいと思っております。本日の事前協議の結果を踏まえて各委員に第一次審査として書類審査を行っていただき、結果につきましては5月6日火曜日祝日必

着で、審査表に必要事項を入力していただいて事務局へ送付をお願いします。

集計結果を5月14日水曜日の第3回協働支援会議で事務局から提示しますので、第3回協働支援会議ではプレゼン実施団体、二次審査に進む団体について協議、決定をしていただければと思っております。

久塚座長 事務局から説明があったように件数多くて、全部合格した場合には150万円ぐらいこれが落ちてしまうということなので、そのときには予算が縛られる、選考の結果が出るということになっています。

もう一つですけれども、皆さん方からいろいろ質問を受ける中で、このNPO活動資金助成のそもそものあり方といいますか、そういうことについてご意見あろうかと思うのですが、その発言はそれで結構なのですが、それが議題になりそうであれば、それはまた別途審議ということになっていきますので、きょうは念頭には第一次書類選考に当たっての事前の協議ということを念頭にできるだけ置いていただきたいというふうに思います。どうしてもそもそもこれはどうなのだという話、当然出てきますけれども、ちょっと時間が足りないので、それは切って捨てるということではなくて、事務局に拾っていただいて、また検討する機会がありますので、そちらのほうに議題として回していくというふうにさせていただきます。

それから、どうしても団体数が多いということになると次のような議論があり得ます。どういうことかという、この委員会では従来二つの大きな考え方があって、一つはできるだけたくさんNPOを呼びたい。その理由は、書類だけからではなかなかわかりにくいのでプレゼンテーションを聞いて、そこで点数が逆転するということもかつて起こっております。なので、最終的に予算からいって6団体、上位6団体ぐらいだろうと思っても、十ぐらい選んで逆転が起こって、10番目のものが入るということも起こっていました。

プラスもう一つの意見は、1日の後半というか午後から始まって、12時ぐらいから集まっていたら5時ぐらいまでやるわけですけれども、いろいろ質問する時間、そしてプレゼンの時間というのをどうしようかという意見がありました。できるだけ長くというのもあるし、逆に言うと限られた時間でプレゼンをして、限られた時間でコンパクトに質問に答えるというのもNPOの能力であろうという考え方も当然ある。

その二つが絡まってくるとややこしい話になる。たくさん呼んでたくさん聞くということになると2日間にわたってしまうし、能力判定どうするのだという複数の考え方が中にありますので、そのことを踏まえて、幾つ呼んでどういう時間配分するのだというのが

二つ目の進め方ということになります。

まず13の申請があったものについてのご意見、あるいは質問、わかりにくかったところがありましたら自由にご発言いただくということで高橋さん、いいですか。

事務局 はい。

久塚座長 では順番に1からいくということ为例えば5分、5分、5分という、途中でとまると時間が足らなくなるので、まずはどこからでも結構ですので発言を求めますので、委員の方、この団体のこういうところはどうかという発言がありましたら自由に発言いただいて結構です。

伊藤委員 伊藤です。過去に助成事業をやっているところがありますよね。

事務局 はい。

伊藤委員 では、その実績、ある程度書いてあるのだけれども、それがうまくいっているのか、いっていないのか、そのレビュー、数字的なものだとか、それからコメントがあったら今週じゅうに欲しい。

久塚座長 助成金を受けた記録があると思うのですが。

事務局 ことし申請していただいた事業で、過去に同一性のある事業として助成金事業として行っていた団体は5団体あります。緑色のファイルの団体一覧というところに、表になっていまして、一番右から2番目のところです。同一事業への助成実績というところで数字が入っているところが5団体ございます。この団体につきましては、過去に助成を行った場合に助成金の実績報告書を必ず提出していただいておりますので、その報告書をこの資料にも添付しておりますので、そこから団体として過去行った事業はこういう結果でした、こういう効果がありましたというのは記載されていますので、そこから過去の事業についてはご判断いただければと思っております。

久塚座長 それで大丈夫？

伊藤委員 例え申請番号1番だと今回の助成事業があるじゃない。例えここで参加規模、2ページだと参加規模延べ2,500名と書いてあるのだけれども、今度のこの実績のほうは150名の出展者、2,500名の来場者数だったと書いてあるでしょう。これとこのどういう内容を読み取っていけばいいのかなという話なの。一般の新宿区民がどのくらい来ているのかとかそこら辺が知りたいと思うのだけれども。

事務局 こちらのこの1番目のところにつきましては、ことしの申請事業ですけれども、イベントとしては、アートフェアとアートアクト大賞展という2種類がありまして、参加

予定者数がそれぞれ2, 500名と500名にしています。これは去年の実績をもとに予定を組んでいるのですが、今その区民がどれくらい入るかというのは、過去のこの実績報告書に記載がされていなかったもので、そこは団体のほうに集計がとれているかどうかも含めて確認をします。

伊藤委員 その理由は、地域の方が気軽に入場できる立地条件と書いてあるから。これがクリアされているのかどうかということが聞きたいなと思った。そういう意味では周りの人が来ているのかというのが。そうすると、これがうまくいっているなと思うのだけれども、来ていてもその立地されているところの近所の人に来ていないとすると、齟齬があるなという気がしているのです。

事務局 確認次第皆さんにメールでのお知らせします。

伊藤委員 1番はそれだけ。

宇都木委員 関連していいですか。

久塚座長 はい、宇都木さん。

宇都木委員 宇都木です。この1番のここの去年とことしの事業内容を大きく分ければ同じだよ。アートフェアと大賞展でしょう。これ、去年もやっているわけでしょう。24年度報告実績だとアートフェアをやりましたと書いてある。それで、去年は助成金額は？

事務局 去年の助成金申請額は50万円です。結果、順位的に下位でしたので、去年も減額調整があったので50万円から40万円に減額して交付しております。

久塚座長 ということです。

宇都木委員 去年の助成金は40万ということになるの？

事務局 はい。

久塚座長 新しい委員の方にご説明しますと、予算が300万なら300万ある中で、あと20万残っているとします。一番下の団体に20万円でも受けますかという話と、下から二つとか三つとかに10%ずつマイナスしたものでやってくれますかというのををにらみながらいくので、ここでは基本方針を決めます。基本方針の中に点数の開きが下の三つが大きいので、1割カットでもいただければというのだったらそうだし、それだったら嫌だと言ったら下から3番目をカットして、下から1番、2番にカットしたものでやっていただく。

そのときにいろんな決め方があるでしょう。ちょうど300になればいいのだけれども、そうならないことが多いので端数だとか、あと1団体に全部フルで渡したら320になる

とかいろんなことがあるわけです。それこそ決め方の問題で、そのとき毎回議論になっているのは、協働事業提案制度と違ってNPOを育てていこうというような考え方が中にありますので、幅広く機会をとということも念頭に置いているわけです。

だけど、幅広く機会をとというふうに念頭に置いても、伊藤委員からの発言にあったように、去年こうやって、ことしもまた同じので何かあったのかねと。わかりにくかったら、プレゼンで説明してもらって、そこが全くできたということであれば点数は下がる可能性も各委員の中ではあると。期待してもう1回というのものもあるしというのが、協働事業提案制度とこの活動資金助成の考え方の違いということで経緯があります。

竹井委員 竹井です。昨年の状況はわからないのですが、先ほど話にありました申請番号1番に関しては、昨年同様の実績をことしも提案されているという話なのですが、支払いがないし人件費に関して多分昨年と同じことを、同様のことをやったのでそれなりの原価低減という工夫されている点があると思うのですが、その観点で言うと昨年と比べてどう変動されていきますか。

言いかえると去年と全く同じ原価と数で、去年と同じものだったら、多分昨年のノウハウというのはこの人件費とか何とかに蓄積されていないように見えてしまうのですけれども、その辺はどうやるのかなと。

久塚座長 事務局、申請書から読めない？

事務局 昨年度の実績報告書は載せてあるのですけれども、申請書を添付していないので、比較がこの場ではできないのですが、団体の方とヒアリングをした中での意見なので、実施する内容としては昨年と同様の内容で、ワークショップを取り入れたり工夫はされているようです。

同一の申請内容なのではあるけれども、このイベント自体を地域のイベントとして根づかせたいという思いがあり、同一の内容ですがことしも申請しましたというご意見はいただいておりました。金額面でそこまで大きな違いはないかもしれないのですけれども、そこは去年かかった部分でことし、毎年やっていくことで下がる部分もあれば、去年お支払いした金額というのは変わらないという部分の中にはあると思いますので、金額ベースではそれほど変わってはいない部分はあるかもしれないのですが、意図としては同一の事業を地域に根づかせるためにまたことしも申請をしましたということでした。

久塚座長 竹井さんのご意見というのはよくわかるのです。例えば1人に1時間1,000円払っていて、同じ人がやれるのであれば人数1人減らしても大丈夫かどうかスキル

が問われるとかいうようなことも考えて、人件費の単価はそのままだけれども下げるということをやる。人数を下げるという場合もあるし、逆にプロフェッショナルに近づいてきたので時間費は1,000円を1,200円にというような考え方もできるねという考え方も中にはないわけではないです。それが全く同じ形で出てくるのでいいのかなという。

竹井委員 そうですね。例えば謝礼という形で講師の方にお支払いしているのですけれども、このNPOの団体さんがこれから自立していく上で自己ノウハウを持たせる、そういうノウハウを蓄積していった自分たちで講師もという考えがあるならば、ここが昨年2人だったのが1人になる。その方が見え方としてもいいのかなという考え方もありました。

久塚座長 どうしても難しいところがあって、母体として登録NPOというのをベースにしているので、大体顔が見えるところの人たちが固定客としてベースにあるのです。

この委員会ではもう枠を取っ払って何でもいいじゃないかと、任意の団体でもいいじゃないかという状況が随分あったのですけれども、またこの制度について大もとのところでやらせていただきますので、竹井さんがもしそういうことを申請番号の1番とか何番ということであれば、質問をしていただくということでNPOに聞いてみたら。

竹井委員 そうですね、これは悪い意味とかの話ではなくて、そういうふうな考えなのだというのを確認したかっただけなので。

宇都木委員 難しいよね。こういう賞を決めるときにはできるだけ客観的な判断をできる人ということになると、内部の人ではなくて外部の人となるでしょう。だから、そこは団体からすれば八百長をやっているのではないよということを言いたいわけだ。

伊藤委員 来た人の投票とかあるよね。

宇都木委員 こういうのは、どこでも出てくる話だ。

伊藤委員 それと、いいですか。申請番号4番と8番に未収金があるのです。4番が150万ぐらい、8番が20万、この未収金の内容がわかればと思います。

久塚座長 それはまず事務局対応で調べてもらうというご意見で。

伊藤委員 そうです。

それとあと一つ、これも金額の面なのですけれども、10番の団体で、寄附金が276ページのほうは受取寄附金で60万、280ページのほうは受け取りで50万4,000円計上されているのです。これは同じ団体からの寄付金なのか、それとも違うところなのか。そこら辺を確認してください。

事務局 はい。

伊藤委員 24年度と25年度の寄付金は同一の団体かなという気がしているのですが、そうするとそこのつながりのなものも何か出てきてしまったりするのかなと。

久塚座長 中でつるんでいるのもあったしね。

伊藤委員 そう。

久塚座長 新宿区の中で。

伊藤委員 前もあったけれども、そこら辺をちょっと懸念するだけで。

宇都木委員 繰越台帳だからね。

伊藤委員 そう。

久塚座長 では、確認をとれますか。

事務局 プレゼンテーションの前の段階で確認をさせていただきます。

久塚座長 ぜひお願いします。

事務局 はい。

久塚座長 プレゼンは時間が限られるから。

伊藤委員 採点できる前なら一番いいけれども、これがひっかかったままだとその不透明で点数を下げる可能性もある。

久塚座長 その点数はこの委員個人、個人が判断するというところで結構でございますので。こういうので下げようということを決める委員会ではないので、ただ指摘はあったという。ほかの委員の方、どうですか。

関口委員 会計の話の流れの続きで、申請番号12番で未収金が147万円ある。資産もほとんど未収金なので、キャッシュが1万円しかないという状況なのです。

ですが、この未収金が本当に未収計上できるような性質のものなのかというところで大分この消費財産の活用が変わってくる。あと経常収益の受取寄附金のところに施設等受入評価益とボランティア受入評価益というのが計上されているのですが、これはNPO法人会計基準で言うと活動計算書に、本体に計上するためにはいろいろ条件がありまして、むやみに計上していいものではないのです。これが37万5,000円も計上されているので、要はこれはキャッシュが動いたわけではないのです。実際に寄附とかが来たのではなくて、ボランティアの労働分を最低賃金とかで換算して計上しますということなのです。ボランティア労働を金銭換算して計上している。

施設等受入評価益は、例えば会社の会議スペースを無料で貸してくれたと。その会社はその会議室を例えば1時間5,000円で貸している。そうしたら無料で貸してもらった

その5,000円分、本当は払うはずだった5,000円分を金銭換算して受入評価益として計上しようということなのです。

久塚座長 でも、正直の考え方はそうじゃないかなと思うところもあるのだけれども。

関口委員 これを計上するには注記でいろいろそれを説明してもらわなければいけないので、この団体さんに、この評価基準と、未収金の内容を聞いておいていただきたいなど。

久塚座長 専業主婦の労働を賃金に換算するとみたいな話の持っていく方ですよ。

宇都木委員 団体評価にかかわるからそこはちゃんとしないとまずいよな。

関口委員 そうなのです。

久塚座長 考え方というのと、評価するときの制度というのはまた別です。

太田委員 私もこの申請番号12番のこの経費なのですけれども、皆さんが今話題にされているのと同じところ。正会員というのが5人しかいらっしやなくて、10人に1人ということと、あと入会金、年会費というのが結構普通の団体さんからすると結構高いかなということ踏まえた場合に、本当に区民に広がりがある、人の中に入っていけないかなという疑問というのが、結構ハードルが高いのではないかなというふう感じて、そのあたりももし事業に来ているものであればどうにかしたいなということも、さっきの未収金も気になりました。

事務局 事務局です。先ほど正会員のところでご指摘ございましたけれども、けさこちらの団体に確認をとりまして、正会員というのは役員という意味で書いてしまったということで。役員が5名、正会員は10名以上いるという発言をされておりました。

関口委員 でも、正会員、受取会費が5万しかないわけだからやっぱり5人なのです。

太田委員 そうですよ、さっきの言うと。

宇都木委員 5万円しか集まっていなかったということで、会員はいるのだけれども、未収金が出ていないのだ。

伊藤委員 うん、そうになってしまうよね。

太田委員 あと事業報告を見たときに、事業運営が何をしているかがわからないので。ちょっとよくわからないなど。

伊藤委員 助成金もらって活動するぐらいだから。

宇都木委員 いいですか。

久塚座長 はい、宇都木さん。

宇都木委員 申請番号9番、去年とことしとそんなに違いはないね。

これも婚活なのでしょう、お見合いしましょうということでしょう。

伊藤委員 そう。

太田委員 少し去年と変わった。

宇都木委員 趣旨は同じようなもの。だから、去年との関係も含めて審査しないとまずいのだな。

事務局 事務局です。申請番号9番、去年も申請いただきまして、婚活ウォークというタイトルだったのです。婚活というのを前面に押し出した事業名、事業内容だったのですが、去年からことしへの変った部分でいきますと婚活というのをゴール設定とするのではなくて、あくまで若者の方を対象にしているのは変わっていないのですが、若者の方向けに若者同士の交流する機会がなかなか少ないだろうということで、交流する機会を創出するというのと、そのウォーキングという健康づくり、だれでもしやすい健康づくりのよさを若者の方に学んでいただきたいという、その二つの柱を持って今回申請をしているという状況です。

なので、去年から目的自体を変えている部分はあります。

宇都木委員 全く同じではないというわけだな。

久塚座長 読むとそうになっていますよという。

事務局 はい。ヒアリングの中ではそういったことだったのですけれども、申請書の中から審査をしていただく部分になりますので、その中で婚活というところが重点的に見えるようであればそういったご判断もできるかと思えます。

久塚座長 わかりにくいところを含めて事務局が質問を受けて対応できるような話を個人の価値判断の前に意見交換、質問をお願いしたいと。

宇都木委員 宇都木です。申請番号5番かな。助成金がないとこの事業はできないと書いてあるのだけれども。

事務局 金額が減額された場合、事業の実施は難しいという回答でした。

宇都木委員 そうでしょう。でも、この内容を見れば、日ごろやっているやつの1こまをふやして事業申請してきた、書類申請したように見えるのだけれども、これは何かほかかに団体はどういうことを言っていましたか。何か新しいことをやろうとしているのではなくて、今やっていることの一つをその助成金の事業として申請しているという形だよな？

事務局 今回事業の種別としては新規事業という種別にはしていただいているのですけれども、申請番号5番は拠点型、事務所を設けて受講生がそこに足を運ぶという形でパソ

コン教室をこれまでやってきていました。今回はそれを出前講座として地域に出向く形で実施するということでは初めてやるそうです。

その中で初めてやる事業ですので、今までやっている事業のプラスアルファが出てくるので、この今回の助成規模額が通らなかった場合は実施は難しいということでした。

関口委員 関口です。私も新宿の地理にうといので、この申請番号5番の事務所のある地区、事務所はどこでしたか。

事務局 百人町です。

関口委員 百人町からこの北新宿地域、柏木地域センターはやっぱり出前する価値があるぐらいの距離の遠さなのですか。

伊藤委員 10分もないよ。

太田委員 近い。

宇都木委員 場所がないからここにしたというだけの話だよ。

関口委員 私も理解できなかったのですが、外出困難な高齢者向けの講習会の必要性と書いてあって、わざわざ出前というのであれば、個別に訪問するとか結構工夫が要るのではないかなと思ったのですけれども。そんなに遠くないということですね。

宇都木委員 だから、出前じゃないのだよ。

伊藤委員 パソコンを持っていくのが大変だよな。

宇都木委員 場所を変えたところでやるから出前と言うのだよ。一般的に使われているようなのはちょっとニュアンスが違うかな。

久塚座長 難しいですね。

伊藤委員 でも、こういう難しいのは、私たちだって何回かやって覚えるかと言ったら覚えられないし、パソコンを持っていない人が何人かいるじゃない。そういう人にパソコンを買わせてやるかと言ったら買わないよね。だから、その辺りは僕も問題に思っているのだけれども。手近に使えるようなことをやらないと。

久塚座長 パソコンのことはやっぱり覚えるとかレクチャーというのよりも、それを通じて出会うみたいな話に徹底したほうがやっぱりやりやすいのだと思うのです。高齢者向けでというのであればパソコンを教える、技術を教えるというよりは、何かそこで何かをすることの一つとしてパソコンがあるというような位置づけに多分なってくるのだと思うのですけれども。

伊藤委員 パソコンで遊ぶという、例えばはがきみたいなのをつくって送りっこしてみ

るとか、自分でパソコン上で絵画をつくってみるだとか、そういう親しみがあるとその人はパソコンになれていくのだろうが、難しい操作はやりたくないよね。

久塚座長 一からやるとね。

伊藤委員 そう。

宇都木委員 後で皆さん評価されるのでしょけれども、これは3回でパソコンで脳が活性化してお年寄りが元気になるというものだよ。

こういうのはその人たちがずっと継続して生きがいになるとか、あるいはその高齢者がそれによって新しい出会いがいっぱいできるとかという、もっと別のことも考えないと。3回講習会をやったからと言ったってこれで何とかなるような人たちとは限らないのではないの。

久塚座長 ですから、それをきっかけにしてというふうにして、次のところにつないでいくということがたくさん出てくると資金助成効果がある。どうしても単発式に終わるとだめですよ。

宇都木委員 これもそうです。

久塚座長 書類とプレゼンテーションなのだけれども、単発に見える、事業の説明をしながら、これがどこにどうつながってどうなっていくということが見えるようにしてほしいなと思いますけれども。

ほかの方は。

衣川委員 衣川ですけれども、私も見ていて、収益もかなりあるところなので、本当にお金をもらわないとできないのかなということを思ったのですが、ただ年配の方で今までパソコンを触っていない方々が、最初のきっかけというのはやっぱり地域センターみたいなところでやっていただけると行きやすいというのはあるかなというふうには思いました。

だから、パソコン教室だったらやはりかなり高額ですし、地域センターみたいなふだん行くような場所でやってくれれば、最初はきっかけとして年配の方がパソコンを触ってみたいけれども敷居が高いと思っていた方が、最初の初めの一步を踏み出すにはとてもいい場所なのかなというふうには思ったのですが、その後、その考えだけでやるのではなく、その後どうなるのかというのが見えないかなというのは、皆さんを見ていると厳しいご意見ばかりをお聞きしていて、私のような甘い評定で読んではいけないなと思ったのですけれども。

久塚座長 やっぱりそれも正論で、いきなりNPOのところに高齢者自身が行ってだま

されるのではないかとか、チラシをばらまいてそこに行ったら財産を没収されるのではないかとかという恐れがあれば、間に公的なところだとか準公的のところが入ることによって安心して行けるといふところの効果はある。

衣川委員 そうなのです。私も自分でリサイクルのボランティアをやっていて、同じ場所だけでやるのではなくて出張講座ということでいろんな場所に行くのですけれども、単発でやっても意味がないのではないかとか言われるのですが、単発なのだけでも単発で何年かかけてやっていく、それが単発でなくなっていくので、初めの一歩としては悪くないのかなというふうには思いました。

ただ、結構収入があるので、自分たちでできるのではないかなというふうには。

久塚座長 自分の父親みたいな年代の人が、こういうチラシが入っていたけれどもコンピューターでもしようと思うのだがとか言ったら、行ったらだまされるのではないのかと考えてしまいますよね。

衣川委員 はい。

久塚座長 でも、公民館でやるというのだったら、それはいいから行ってみたらと逆の言い方になるというのが。

衣川委員 はい、そう思うのです。

久塚座長 一般的ですよ。

衣川委員 そうですね。

久塚座長 難しいのでいろいろ工夫をされているのだろうという気はしますけれども。

衣川委員 居場所づくりをやっていると。するとそこで同じようなことをやればいいのかなとか、そんなふうには思えて、ここをやった後、今度は居場所づくり事業のところパソコンを置いておいて自由に触れるようにしてあげるとか、何かあるといいのかなと思いつつながら。

伊藤委員 今回のこの採点で受かってきたときにそういうのが言える、この後のどういふことができるのですか、この人たちを、覚えた人たちを今後どんなふうにしていくのですかと。

衣川委員 はい。

久塚座長 だから、いろんなことを悩みながらやっている団体ではあるのです。僕らも苦労しているなという気はします。

伊藤委員 NPOは大体そうだよ。

宇都木委員 思いの強い人が多いから。

伊藤委員 そう。

太田委員 私も1回行って体験学習をやらせていただいたことがあって、とても誠実な方たちが運営されているなというのは印象としてあります。多分今回のこれも収益も多いからある程度は確保できている団体なので、お金が必要なのかなという意味では同じように感じました。

もう一つわからないのが、申請番号9番にまた戻りますけれども、一応100万の経営という金額を今回出していらっしゃるのですが、事業内容を見てもレガスさんあたりからの委託事業とかいろんなところからの委託関係で収入的には事業も件数が多いですし、事業としてもそこそこと立っているなというのは思うのですが。かつ今回が去年と同じような形になっていなくて、その理由の一つとして去年の人たちに相談型でやってみたところ1組のカップルが生まれたということがそこに書いてあったのです。

そのカップルが生まれたというのが結婚までつながったのか、単なるおつき合いを始められたのかというのがよくわからない。

その辺のところでは励みを得られて今年度また申請してみようかなと思われたかしらとか思ったりしているのですが、ただ先ほどから言いますように結構、事業をやっていらっしゃるし、8万5,000円という金額も助成金の申請をしなければできないようなことかしらというのがすごく不思議です。この委託事業の内容を見ますと。この事業の中に一つ今回の事業を入れたらそれでいいような気がします。

なぜ助成金にこだわられるのかというのが一度お聞きしたいかなとは思いました。

伊藤委員 250ページのチラシからいくと参加費が3,000円になっているじゃない。30人だったら9万円。この関係から言うけれど今回の3,000円が焼き直しなのだけれども。

太田委員 それで多分意図がよくつかめない。

宇都木委員 そうなのだ。

太田委員 意味がわからない。

宇都木委員 どこが積極的な違いかが見えない。

太田委員 斬新と言っていますが、市民の多くの人を巻き込むような新しい事業であればまた話は別なのですけれども、流れとしては従来のことをやっていらっしゃるままかなという。それに婚活をくっつけた。

久塚座長 だから、レガスにうまく入っていますよね。

太田委員 そうです。

伊藤委員 レガス主催のウォーキングってあるじゃない。そこが管轄じゃない。結構やっているの？

事務局 新宿未来創造財団からの委託事業としてのウォーキングは実施されています。

伊藤委員 やっているよね。

事務局 そこは対象を絞っているわけではないようですけども、高齢者の方が来やすいというのは言っています。先ほどの太田委員からの8万5,000円という金額の部分でいきますと、これはなくてもできるのではないかといいところはるかと思うのですが、団体さんとのヒアリングの中で、記載がどこまで書かれているかわからないのですけれども、この助成事業としてできることによって助成金がいただけるという部分と、あとは区の広報面を活用できるというのは、非常に団体さんとしては期待している部分だということとはヒアリングの中でありました。

宇都木委員 そういう意味では若者を心配してくれるというのはわかるけれども、心配だけでは事業にはならない。

久塚座長 独身しか参加できないから。

伊藤委員 独身と書いてあるものね。

久塚座長 元気なというのはわかりますけれども。明るい人しかだめなのかという。暗い雰囲気でもいいじゃない。

宇都木委員 だから、来るのではないですか。

伊藤委員 僕が思っていたのは、この申請事業は三つに分かれているじゃない。まず歩いて、1時間ほど食事して、その後ボーリングとなっている。この最終的なボーリングは自分たちが勝手にやっってくださいよとなっているのだけれども、どうなのかなという気がしたのだよね。

事務局 250ページのチラシに載っている、前回、去年やった自主事業としてやっていただいた部分で、そのときには今回のようなボーリングというのはなかったのです。最終的に交流会をやった後に自主的に参加した皆さんが、自主的にボーリングをされたみたいなのです。

伊藤委員 それだったらこういう出し方にしないで、ボーリングまで入れて、お互いを知ろうとか、そっちまで入れてほしいよな。勝手にボーリングやったから今回もボーリン

グは皆さん勝手にやってというよりも、そこをうまくやらなければ。なかなか難しいからな。

久塚座長 うん。

伊藤委員 歩いている間に話して、それから食事のときに話して。食事のときはあまり移動しないじゃない。その中で僕は思ったのだけれども、何人の方とお話ができましてとか、その人のプロフィールがわかりましたとか、それを今度は出して、最後のときにまた何かやるとか、そんな簡単なコミュニケーションの回り方でもいいかなと思う、それ自体は。

久塚座長 やっぱり危ないと言えば危ないですよ。そのコミュニケーションとか個人的な出会いで相手のアドレスを知るとするのは個人の自由だけれども、NPOが仲介しているところで何か出会いの場所だからアドレスを言わなければいけないのかなみたいな思いの中で個人情報が出ていく危険性というのがありますよね。

だから、ビジネス、宗教、その他勧誘行為での参加を固くお断りしますと。どうしても危険と言えば危険。

衣川委員 1組カップルが生まれたということで、私は必要なのだなというふうに思ったのですけれども、今おっしゃられたように大丈夫なのかなということになりました。あと、やはり先ほどおっしゃられたように、参加した方のアンケート、1組カップル生まれたというだけではなく、カップルではなかったけれども友達がふえたとか、参加してよかったか悪かったとか、去年やったことの資料がちょっと少ないかなと思いました。

太田委員 ただ、いずれイベントでアンケートをとると、やはりそれなりにやっぱりみんな楽しかったとか、よっぽどのことがないと書くので、それにプラスお金を出してまでというところはいつも疑問に思うところもあるのですけれども、悪いと書く人はほとんどいないので。

久塚座長 だから主催する団体は、30人ぐらいで歩くというのは、気を遣ってあげないといけない事柄なのです。それをうまくできていれば、それぞれの人が楽しくなるのでしようけれども、やっぱり参加、障壁は高いですよ。障害のある方というのは参加しづらいし、要件として明るく健康で独身というふうに書かれると、大体どんな感じとは思いますがよね。

関口委員 この申請番号9番自体が、もうちょっと若いメンバーを巻き込みたいということもあって婚活とくっつけた提案だったのではないかなとは思っているのですが、やっぱり若

者が来たくなるイベントの仕掛けというのはなかなか難しいと思うのです。

言葉遣いからしても、例えば何かこうアクティブにみんなウォーキングしようよとか、チラシもいわゆる市民活動団体のチラシではなくて、デザイナーさんがデザインしたチラシではないと。

久塚座長 では、デザイナーさんのデザインと予算要求して高いのだと。

関口委員 そういうわけではないのですが、目的がとにかく若者を巻き込みたいということであれば。

久塚座長 もしね。

関口委員 仮にですね、もうそれに沿った事業設計をしないとそう簡単に、大体新宿に住んでいる若者は結構。

久塚座長 お金あるものね。

関口委員 金があるしセンスも高いでしょうし、高級品になれていらっしゃるから、そんなところにいきなりこうチラシが来たとして行きたくなるのかというところは。

伊藤委員 このウォーキング自体も、それが何を目的に歩くの、結婚を目的にして歩くというのは違う。例えばこの新宿区の歴史に興味のある人、10カ所こういうところへ行って、そこで説明会もします。で、歴女、歴男集まってくださいよという、また一つ同じ趣味の人が集まってくるという可能性はあるけれども、これよりも今の僕が言ったものが集まる可能性というのはあるんじゃないかと思う。

歩くことの持つ意味、普通のウォーキングというのは土手を20キロ、30キロ歩こうと。で、向こうへ行って飯を食べて解散よというのも一つのウォーキングだし、そういう目的を持って歩くと、その目的を意識する人が来るから同意識にもなりたくなる。

太田委員 去年も同じ議題があって、あまりにも結婚させたいみたいところで事業がつくられていたので、これをもし成功させるにはかなりスタッフが高度なテクニックを事前準備しておかないと、人の心が素直にそこにミックスすることは難しいよねという話を去年もしていたと思うのですけれども、これだと単純に歩くことに興味がある人、単純に歴史的なものに興味がある人は参加しないだろうなと思います。

久塚座長 私もそういう感想は持ちましたけれども、ただ。

太田委員 つくり方が。

久塚座長 いい、悪いは別として。

太田委員 何で結婚にここまでこだわられなくても自然に結びつく仕掛けをつくられた

らしいのではないかなと思うのですけれども、若い人たちが集まりそうな構想はあるかどうか。

久塚座長 はい、ほかに。

事務局 申請番号9番の補足があります。事業の目的の中、247ページをお開きいただきたいのですが、申請事業を実施することによる貴団体への活動への効果、団体さんとしてこの事業をやることでのねらいが書いてあるのですが、この事業で若者たちにウォークを通じて自分の健康の大切さと、歩くスピードでまちのありようを感じてもらおうと。

歩くスピードでまちのありようということで、通勤・通学などであまりまちを見ながら歩いていない方々に、ウォーキングの歩くスピードでまちのどんな特徴があるかを感じてもらいたいという団体さんの意図がここから見受けられます。

最終的に少しでも若々しい明るい会になることが協会の大きい夢であるということが記載されていますので、先ほど関口さんがおっしゃられた若者の会員の獲得というのもこの団体の一つのねらいとしては書かれております。

太田委員 この3行目のパートナーを得て入会してもらいカップルで参加してという、ここがもしかすれば必要ないかもしれない、ここがあるばかりにその事業そのものが見えてこない、私に見えてこないというか、難しくさせているような気もするのですけれども。

衣川委員 後援団体のNPO法人地域結婚支援センターが入っているからやっぱりそれを入れないと。

太田委員 それをどうしても絡めたい。

宇都木委員 去年と同じなのだ。

久塚座長 ネットワークを運用するのは非常に重要なだけけれども、もうちょっと展開を工夫していただければ。

伊藤委員 申請番号の2番で神楽坂のミニシアターというのを使うのですけれども、ここは使用料は出るの？

事務局 はい、ゼロでございます。

伊藤委員 ゼロね。

事務局 はい。

久塚座長 よろしいですか。

伊藤委員 はい。

事務局 申請番号2番の補足なのですけれども、47ページの運営状況のところでは、一番上に会費がございまして、595万8,929円という数字が入っていますけれども、後で連絡し確認した結果、会費はゼロということでしたので、こちらの数字は寄附等、個人寄附や企業寄附、上映寄附をその都度寄附を募っているようで、その寄附の合計額を書いたと確認しました。

宇都木委員 会費ではないのね。

事務局 はい。

関口委員 会費はゼロではないと思うのですけれども。

事務局 もう一度団体に確認させてください。

久塚座長 確認してください。

事務局 はい。

伊藤委員 24年度、49ページの寄附金が550万あるよね、大体これと同じようなものが入っているという話だね。

事務局 はい。

太田委員 補助金収入も大きいですよ。

久塚座長 確認してもらいましょう。

関口委員 今のここの団体さんのところで、先ほど伊藤さんもおっしゃっていた会計関係のことで、51ページのところに売り掛けと借り掛けがそれぞれ600万と1,590万計上されているのです。これ、貸借を分解すると現預金が850万近くあって、それに対して流動負債が2,700万円もあるので、キャッシュフロー的には多分これ時期によっては倒産してしまうような金額なのです。固定資産が多いのですけれども、すぐには売却できないでしょうから。

なので、ここの内訳を聞いていただきたいということなのですが、これキャッシュフロー大丈夫かというような。

宇都木委員 これ自治体側の補助金収入というのが2,000万もあるというのは内訳を聞いておいてくれる。

事務局 はい。

関口委員 多分富山県のことなんじゃないですか。

宇都木委員 うん、何かやっているのだけれども、そうしたらこの貸借対照表はどうな

ってしまっているのという話になるのだ。現金収入でしょう、これは。

伊藤委員 そうですね、以前には。

久塚座長 では、進め方のほうに少し移りたいのですけれども、二つ目の公開プレゼンテーションの実施についての会議に入っていきますでしょうか。

事務局 まず5月6日までに一次審査の採点をしていただきますけれども、その採点の方法について再度確認をさせていただきます。この審査に当たっては第1回の協働支援会議で配付しましたが、平成25年度の寄附金の活用の分野の指定の資料で配っておりますが、その指定もありましたので、寄附者の意向も考慮して審査をお願いしたいと思います。

採点方法についてですが、採点表は2種類あります。NPO活動資金助成と新事業立上げ助成の2種類です。こちらの緑色の書類の団体一覧の中での申請番号1番から9番についてはNPO活動資金助成の採点表を用います。申請番号10番から13番は新事業立上げ助成の採点表を使用してください。

また、申請番号1番、3番、6番、7番、8番につきましては、過去に同一事業に対する助成の実績があるため、この事業については実績の評価もお願いします。採点に当たってはAからEの評価を審査基準ごとに記載していただき、点数変換は事務局で行いますので、あくまでAからEの評価をご記載ください。

採点方法については以上です。

久塚座長 繰り返しになりますけれども、このような進め方をいたします。では、プレゼンテーションの実施の方法についてお願いします。

事務局 二次審査の公開プレゼンテーションの実施方法についてご説明します。本日資料1としまして、平成26年度NPO活動資金助成プレゼンテーション実施要領（案）を作成しております。

まず、プレゼンテーションの方法についてご説明しますが、プレゼンテーションは公開としております。プレゼンテーションの方法は自由ですが、プレゼンテーションの時間には準備時間、発表時間を含めております。また、区のほうでプロジェクターを用意しますのでパワーポイントなどを利用したプレゼンも可能としております。

なお、プレゼンテーションの参加団体の基準としましては、例年書類審査において得点率6割を目安としておりますが、以前に各委員からなるべく多くの団体から対面方式で話を聞くというご意見があったことから、近年は全団体をプレゼンテーション参加団体としております。

なお、ことしは申請助成の団体数が13団体であることから、最大値として13団体すべてをプレゼンテーション参加団体とした場合のスケジュールをこの資料1としております。

なお、何団体をプレゼンテーション実施団体とするかは、次回の第3回協働支援会議の際に採点結果を見て決定していただければと思います。こちらのプレゼンテーションの時間についてですが、資料1では発表時間8分、委員からの質問時間8分、こちらは過去の実施したものと同じですけれども、それで実施した場合のスケジュールを組んでおります。

これまでの会議の中で質問時間をなるべく多くとりたいというご意見がありましたので、質問時間につきましては平成21年度に5分から8分に拡大しております。なお、当日の公開プレゼンテーションにつきましては、このプレゼンテーション開催後、各委員には二次審査の採点を再度していただきまして、各委員の協議により助成団体を決定いたします。プレゼンテーション実施日に助成団体及び助成額を決定するのは必須となりますので、ここで助成団体を決定していただいております。

なお、委員からの質問時間を8分とっておりますけれども、その方法についてはこれまで代表質問、この団体はどの委員が質問するという形で代表質問者を決めまして、各委員が事前に提出していただいた質問票を参考に質問を行いました。この代表質問方式にするかにつきまして、今回どういった方法にするか確認をさせていただきたいと思っております。

なお、最後になりますが、当日の日程の確認ですが、12時半に委員に集合していただいて、1時にプレゼンテーションが開始となります。この13団体実施した場合のスケジュールとしては17時50分に終了予定となっております。よろしくお願いいたします。

久塚座長 8分、8分でやってみるとこのようなスケジュールになるということです。この会議の中でも新しい委員の方にも先ほどお話ししたように質問の時間を長くしたり、あるいはできるだけ幅広く来てもらったりということで多少結論は揺れておりますので、これは実施方法として決まっているものではないので。

ただ、きょうの会議で今事務局からの説明にあったようにフリーに質問をすると、質問時間だけで30分、40分かかってしまうことが考えられます。たくさん聞きたいということであっても、委員のほうからの発言が長くなってしまいますと、NPOがせっかく答えようと思ってもそこで終了ということになってしまうというような経緯も過去ありましたので、できれば各委員が出してもらった質問票に基づいて、この団体にはこの委員が非

常に強い思いを持っているとか、質問したいというのがあるとかいうようなことを勘案して案をつかって代表質問者、もちろんそれは代表だからと言ってもうそれで終わりということではなくて、あと1名、2名、1分でも30秒でも時間をとることは可能になってきますので、メインはその代表というような形をとっています。

座長の発言で恐縮なのですが、次回の結論の出し方を含めて一つだけきょう結論を得ておきたいのですけれども、代表方式をもう1年とってみたいと思うのですが。

宇都木委員 いいですよ、できるだけやりやすいというか。

久塚座長 そうなのです。

宇都木委員 スムーズにいくように考えたいです。

久塚座長 はい、もちろんこのようなふうにさせていただきましたということについて変更は可能ですし、こちらでやらせみたいなのは全くございませんので、それで委員は例えばここにどうしてもかかわりたい、質問したいということであればその旨質問項目を書くときに例えば行数をふやしたり、ほかも含めた形で出していただければ事務局と対応いたします。

どうしても8分ないし10分ということで、交代時間はできる限りその中でやってもらうので申しわけないのですが、質問に対してプレゼンテーションを実施したNPOがうまく答えられないような場合もよく見られますし、中には質問者が本当に長い時間をかけて質問をされるというようなことがあるので、やはりこちらの責任としては公開の場所でNPOがきちんと報告できて、きちんと質疑応答ができるというのを確保するというのが委員会の責任ですので、そういう意味から言うとある意味基本となる代表者を決めておく。

その代表者は昨年までのやり方で言うところの6～7名が書いた質問項目を、皆さん方のお手元に提供していますから、それを見ながら例えば宇都木委員が自分が聞きたいのはこれだけでも、ほかの2人の委員が同じように聞きたいことがある。では、それを優先して聞こうかというご判断で進めていくということになりますので、その代表が決まったところだけで情報をプロットするというだけでは全くありませんのでご了承ください。

代表方式でいいですか。

各委員 はい。

久塚座長 では、そうさせていただきます。もう一つは、6割程度という審査の結果ですけれども、程度というのはこういう経緯があります。6割できっちりやると二次審査に進む団体が非常に数が少なくなる、あるいは全部入ってしまうとか、それでいいのですけれど

も。数が少ないときに逆に問題で、全部落っこちてしまったということになることが可能性としてあるので程度というふうにしています。

逆に言うともう一つの目的はそれぐらいで合否、一次の合否というラインを引いているので、自分は結論としてここは魅力でいいじゃないかというときに、そのラインの6割とこののを念頭に置いていただければということです。

6割でラインを引くかというのは、委員会で電卓をはじいて5割5分だとかうだし、6割だとかうだというような議論になってこようかと思います。もう一つお願いしたいのは、お呼びして8分、8分でやると12時半に集まっていたら5時50分。8分はどうですか、今まで経験されて。協働事業の提案のほうではなくてこちらの資金助成のほうで。伊藤さん、8分、どういうイメージになってくる？5分から8分に延ばした。

伊藤委員 8分で、平気。でも、二次へ進む団体が13団体より少なくなったときは質問時間を10分ぐらいにしたいなという気はしました。

久塚座長 8団体になったとかね。二次へ進む団体が決まったら、そこにお知らせするときに、休憩入れた後の後半部分だったら何時に来てくださいみたいな話をするので、そこに集まっていなかったらアウトですよというのに近いような形をとりますので、きょうということではなくてもいいのですけれども、次回は時間配分をきちんと決めなければいけないので、委員の方たち、もし余裕があれば8分より少し長いほうがいいのかというお気持ちはお持ちですかね。

宇都木委員 そうしたほうがいい。

伊藤委員 全体の団体の時間は8分なら8分としておかないと、そこが出てしまうと、言った、言えなかった、余ってしまったとなるから、そこはもう固定して8分なら8分をやったほうがいいかも。

久塚座長 ほかにプレゼンを実施していて気にかかったことがあったらこの時間でも、実施という議題の中で発言がございませんか。

竹井委員 8分間という中でプレゼンと質問があるのですか。

久塚座長 先にプレゼンがあって8分間あって、その後に質問の時間が8分間あります。

竹井委員 その間に集計とかもされて。

久塚座長 集計はすべて終わった後に。

竹井委員 最後ですか。

久塚座長 メモ書きの紙をお渡ししていて、それで一覧表に書き込むというのを終わっ

た後ですね。

伊藤委員 だから、基本的に自分で一次の採点するじゃない。それをまたくれるから、そこを変えていくのも一つだし。

久塚座長 個人個人で一次のものを考えて、アップさせたりダウンさせたりという。

竹井委員 最後の最後に質問をするという考え方ですね。

久塚座長 1団体ごとに。

竹井委員 1団体ごとに。

久塚座長 8分で終わって、質問させてくださいということで私が宇都木委員、お願いしますという質問をして、まだ時間が残ったら関口さんが質問する。

宇都木委員 こっちが質問して相手が答えて、それが最長が8分以内におさめると。

竹井委員 その質問する内容というのは事前にパワーポイントか何かで配られて。

伊藤委員 配られている。

竹井委員 わかりました。

宇都木委員 事前に質問事項をチェックして出すわけです。

伊藤委員 代表質問で代表の人はその中のものをうまくくっつけて、これとこれが同じようだから、これにこれをくっつけば三つのやつが1回の質問で終わってしまうとかやって、それをうまく8分以内で全部やります。

伊藤委員 順位も自分なりにこう考えながら。

宇都木委員 環境だとか。

衣川委員 衣川ですけれども質問ですが、次回のときに質問を書き終わっているという。

事務局 質問票のところ去年、おととしまで次回の協働支援会議のときに質問票のフォーマットを渡していたのですけれども、第一次審査をするときにも質問は生まれてくるという意見が関口委員からありましたので、質問票のフォーマットは早目にお送りしたいと思っています。

フォーマット自体は13団体分のフォーマットをお送りします。ただ、まだ第一次でどこが通過するかというのがわからないので、それぞれ採点しながら質問をつくっていただいて、プレゼンテーションが23日ですので、18日、19日あたりを提出期限にさせていただきますと思っています。

久塚座長 そうですね、要するに個人、個人、先生方は一次の採点をするときに13枚、上に申請団体名が入っているのが来ますので、その中に会議の進め方を含めて書いていた

だいて全部通ったら13枚使うことになるけれども、8団体だったらそこから5を引いたものが、活用されるということです。一次審査の採点のときに聞きたいところをメモ書きみたいな形で、そしてそれを打ち込むのはまた正式に二次へ進む団体が決まったときに、この番号はそのまま使うのだよね。

事務局 はい、使います。

久塚座長 申請番号1番、8番、9番、10番、11番、12番とか来ますので、代表質問を行う代表者を決めるのね。

事務局 はい。

久塚座長 次回の会議でよかったよね？

事務局 代表者は次回の支援会議で決めていただければと思います。

久塚座長 はい。その代表者を決めるときにその質問票というのじゃなくて大丈夫？

事務局 質問票のフォーマットは事前にお送りはしているのですけれども、この会議の場では質問票はなくても大丈夫です。

久塚座長 では、現場に行ったら代表者が決まっています。

事務局 はい。

久塚座長 その現場でしか質問票の中身は見るできないということ？

事務局 流れとしては次回の支援会議でどの団体に質問するか、その代表者を決めていただきたいと思います。この質問票の流れなのですけれども、本日質問票の様式を皆さんにお送りをします。その後、二次に進んだ団体の質問をまとめて5月18日、日曜日までに事務局へ送っていただきまして、5月21日には皆さんに集計した結果をお送りします。特に皆さんでご注意いただきたいのは、その代表質問になっている団体さんの分は必ずご確認いただいて、5月26日のプレゼンテーションに挑んでいただくという流れで考えています。

久塚座長 次回の会議の議事の一つとして、代表質問者の決定というのを審議事項の中に入れていく。

事務局 はい。次回の審議の再度確認ですけれども、まずプレゼンテーションに進む団体さんを決定していただいて、その次にだれが代表質問するかを決定していただいて、その後にはプレゼンテーションの時間配分です、発表を何分、質問を何分にするか、そちらをご審議いただければと思います。

久塚座長 はい。大枠から言うとそういうことなのですからけれども、よろしいでしょうか。

では、団体についての審議に戻りますが何かありますか。

では、事務局は幾つか確認することがあるので、わかった範囲で委員に連絡してあげてください。

事務局 はい。

久塚座長 次回の会議の予定を教えてください。

事務局 次回は14日水曜日、10時からです。

一次審査の採点表については提出の締切が5月6日ですのでよろしくお願いいたします。
きょうのご質問につきましては、なるべく早急にまとめまして一括でお送りしたいというふうに思っておりますのでよろしくお願いいたします。

久塚座長 次回の会議で二次へ進む団体を決定することになりますので、ご協力をお願いいたします。では、きょうはこれで終わります。

事務局 ありがとうございました。

— 了 —